

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人明昌会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市寿3丁目11番2号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成5年8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成5年9月7日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	福田 恒典	
理事	福田 章子	
同	福田 裕子	
監事	中島 一郎	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	
診療所	フクダ医院	4610312136	鹿児島県鹿屋市寿3丁目11番2号	0床
介護医療院	介護医療院 リリース	46B0300014	鹿児島県鹿屋市寿3丁目11番2号	入所定員 58名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月24日 令和3年度決算の決定

令和4年10月24日 役員変更

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(9) その他

該当無し

様式 2

法人名 医療法人 明昌会 _____

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 鹿児島県鹿屋市寿三丁目11番2号 _____

財 産 目 録
(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	341,380 千円
2. 負 債 額	59,030 千円
3. 純 資 産 額	282,350 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	137,132
B 固 定 資 産	204,248
C 資 産 合 計 (A+B)	341,380
D 負 債 合 計	59,030
E 純 資 産 (C-D)	282,350

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 明昌会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市寿三丁目11番2号

貸借対照表

(令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

貸借対照表

令和5年8月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【 137,132】	【流動負債】	【 19,209】
現金及び預金	57,577	買掛金	1,955
保険未収入金	73,060	未払金	13,895
未収入金	684	預り金	3,220
薬品	2,868	未払法人税等	138
診療材料	2,186	【固定負債】	【 39,820】
前払費用	123	長期借入金	39,820
立替金	732		
仮払金	52		
繰延消費税額等	274		
貸倒引当金	△430		
【固定資産】	【 204,248】		
(有形固定資産)	(178,432)	負債の部合計	59,030
建物	153,983	純資産の部	
建物附属設備	20,942	【資本剰余金】	【 282,350】
構築物	525	(利益剰余金)	(282,350)
医療機械	1,672	設立等積立金	210,470
器具備品	1,307	繰越利益剰余金	71,879
(無形固定資産)	(5,072)		
預託金	55		
電話加入権	174		
ソフトウェア	4,842		
(その他の資産)	(20,743)	純資産の部合計	282,350
出資金	153		
保険積立金	20,590	負債及び純資産の部合計	341,380
資産の部合計	341,380		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 明昌会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 鹿児島県鹿屋市寿三丁目11番2号

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		464,836
2 事業費用		
(1)事業費	305,343	
(2)本部費	159,283	464,626
本来業務事業利益		209
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		209
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	6,294	6,296
III 事業外費用		
支払利息	60	
その他の事業外費用	460	520
経常利益		5,984
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	21,429	21,429
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	531	531
税引前当期純利益		26,882
法人税・住民税及び事業税	138	
法人税等調整額		138
当期純利益		26,744

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 明昌会
所在地 鹿児島県鹿屋市春3丁目11-2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■■■	■■■■ 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	5,400		
役員	■■■■	■■■■	■■■■ 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	109		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式5

監事監査報告書

医療法人 明昌会

理事長 福田 恒典 殿

私は、医療法人 明昌会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月20日
医療法人 明昌会
監事 中島一郎